

# 第6回平和市長会議被爆60周年記念総会 総会議案書

1	議案1	役員を選任について	1
2	議案2	平和市長会議の今後の取組みについて	2

(参考資料)

- (1) 平和市長会議規約
- (2) 第5回総会(2001年)以降の活動報告
- (3) 平和市長会議加盟状況

## 役員を選任について（案）

### 1 役員候補

会 長	広島市長（日本）	
副会長	長崎市長（日本）	
	ハノーバー市長（ドイツ）	
	マラコフ市長（フランス）	
	マンチェスター市長（イギリス）	
	モンテンプル市長（フィリピン）	
	ボルゴグラード市長（ロシア）	
	アクロン市長（アメリカ）	
	クライストチャーチ市長（ニュージーランド）	
	フィレンツェ市長（イタリア）	
	ラークダル市長（ベルギー）	
		計 11名

### 2 参考

#### 平和市長会議規約（抜粋）

#### 第3章 役員

（役員）

第4条 この機構に次の役員を置く。

会長 1 名

副会長 若干名

理事 若干名

2 会長及び副会長は、総会において連帯都市の市長の互選によって決定する。

3 会長は、この機構を統轄及び代表し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

5 理事は、会長が連帯都市の市長の中から選任する。

なお、選任にあたっては、地域性を配慮して行うものとする。

6 理事は、会長及び副会長を補佐し、この機構の円滑な運営を図るものとする。

（任期）

第5条 役員任期は、次期総会において新たな役員が選任されるまでの間とし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、役員に選任された連帯都市の市長が、当該市長の職を退任し、又は辞任した場合は、後任の市長を役員とする。この場合において、任期中退任し、又は辞任した役員の後任者は、前任者の残任期間とする。

## 平和市長会議の今後の取組みに係る事業計画及び概算経費

### 1 平和市長会議の今後の活動内容について

2005年5月のNPT再検討会議で2020年までの核兵器廃絶に向けた具体的な成果が出なかったことから、緊急行動の「STEP 4」として、2010年の核兵器禁止条約の制定、及び2020年までの核兵器廃絶に向け、引き続き「核兵器廃絶のための緊急行動」を展開していく。当面、対人地雷禁止条約の成立過程を参考にしつつ、国連の枠組みによる核兵器禁止条約の実現に向け、取り組んでいく。

(1)2010年の核兵器禁止条約の成立及び2020年までの核兵器廃絶に向け、国際気運をさらに高めるため、今年の8月6日から来年の8月9日までを「継承と目覚め、決意の年」と位置づけ、予算の確保状況を見極めながら、今後1年間で次のような事業に取り組むことを検討する。

#### イベント関係

事業内容	概算経費
①国連デー、世界軍縮週間での核兵器廃絶を訴える行事の開催	20万円
10月24日の国連デーから始まる世界軍縮週間の期間中、世界各地で核兵器廃絶に向けた市民集会等を開催するよう呼びかける。	
②ワールド・ピース・フォーラムへの参加	120万円
2006年6月23-28日にバンクーバーで行われるワールド・ピース・フォーラムに参加し、原爆ポスター展等を開催するとともに、他のNGOとともにワークショップを開き、平和市長会議の緊急行動への賛同を求める	
③国際司法裁判所の勧告的意見10周年記念行動	160万円
国際司法裁判所の勧告的意見が出されて10周年を迎える2006年7月に、NGO団体等の協力を得て、オランダ・ハーグ市で平和集会を行うとともに、「国際法を守る壁」(ブロック6万個・300メートル)を展示し、国際法を守るとともに勧告的意見を遵守するよう求める。 また、各加盟都市において勧告的意見に関するシンポジウム等を開催するよう呼びかける。	※参加者の旅費は自己負担

#### プロジェクト関係

①国連総会第一委員会における特別委員会の設置	130万円
国連総会第一委員会において核兵器のない世界の実現と維持とを検討する特別委員会を設置するよう働きかける。この一環として10月～11月に国連でロビー活動を行う。	

②Ask the People キャンペーン	30万円
核保有国や核保有能力を持つ国々で核兵器に関する世論調査を行うよう、各国の平和市長会議加盟都市が、自国のマスコミに働きかける。世論調査の結果を各国政府に伝え、国民の大多数が核兵器廃絶を望んでいることを訴える。	
③Mega-port, Mega-impact キャンペーン	30万円
大規模港湾がテロリスト等により核兵器で破壊された場合、港湾の被害のみならず、世界の流通機能に甚大な被害を与える。このことを広く世界へ伝え、核兵器の廃絶に向けた世論の醸成を行う。	
④平和関連会議への参加	20万円
2005年9月25-28日にトルコ・ネウシェヒール市で行われる平和国際都市会議に参加し、原爆ポスター展等を開催するとともに、ワークショップを開き、平和市長会議の緊急行動への賛同を求める。	
⑤アドバイザー・コミティー設置及び平和市長会議の連携強化	450万円
会長の諮問機関として、国際的に活動しているNGOの代表者などをメンバーとするアドバイザー・コミティーを設置し、Eメールなどで意見の聴取、意見交換などを行う。さらに、平和市長会議の加盟都市間の情報交換等により連携を強化する。 ・ 英文ホームページ作成 ・ データベース管理及び広報	
⑥教育的プロジェクトの推進	130万円
加盟都市において、「被爆体験を読み語るプロジェクト」や加盟都市の大学での広島・長崎講座の開講など、若い世代への被爆体験の継承を実施するよう働きかけ、当該プロジェクトの実施希望都市には、これらのプロジェクトに要する資料等を送る。	
⑦活動資金の獲得活動	500万円
各種の基金から最大限の補助を得るための活動を行う。平和市長会議の連携や活動資金の確保のための国別支部の設置を促進する。	
⑧事務局運営及び海外活動拠点機能の整備	3830万円
平和市長会議事務局の恒常的な運営に加え、国連でのロビー活動をはじめ米国や欧州等で積極的な活動ができるよう活動拠点機能を整備する。	
イベント・プロジェクト 合計	5420万円

(2) 予算の確保状況を見極めながら、次回の総会開催年である 2009 年までに、主に次のような事業に取り組むことを検討する。(中期計画)

事業内容		概算額
<b>2007 年</b>		
① 2020 キャンペーン活動の展開		1 6 0 0 万円
	国連や国際社会での働きかけなど、2005 年 8 月から 1 年間の経費と同額程度の各種キャンペーンを展開していく。	
② 平和市長会議理事会		3 0 万円
	第 7 回理事会を開催し、2009 年に行われる第 7 回総会や 2010 年に開催される N P T 再検討会議に向けた平和市長会議の取組みについて協議する。	※旅費は自己負担
③ 事務局運営及び海外活動拠点機能の整備		3 8 3 0 万円
	平和市長会議事務局の恒常的な運営に加え、国連でのロビー活動をはじめ米国や欧州等で積極的な活動ができるよう活動拠点機能を整備する。	
計		5 4 6 0 万円
<b>2008 年</b>		
① 2020 キャンペーン活動の展開		1 8 0 0 万円
	国連や国際社会での働きかけなど、各種キャンペーンを展開していく。	
② 事務局運営及び海外活動拠点機能の整備		3 8 3 0 万円
	平和市長会議事務局の恒常的な運営に加え、国連でのロビー活動をはじめ米国や欧州等で積極的な活動ができるよう活動拠点機能を整備する。	
計		5 6 3 0 万円
<b>2009 年</b>		
① 2020 キャンペーン活動の展開		2 0 0 0 万円
	国連や国際社会での働きかけなど、各種キャンペーンを展開していく。	
② 第 7 回平和市長会議総会		5 0 0 0 万円
	第 7 回平和市長会議総会を長崎市で開催し、2020 年までの核兵器廃絶に向けた平和市長会議の取組みを討議する。	
③ 事務局運営及び海外活動拠点機能の整備		3 8 3 0 万円
	平和市長会議事務局の恒常的な運営に加え、国連でのロビー活動をはじめ米国や欧州等で積極的な活動ができるよう活動拠点機能を整備する。	
計		1 億 8 3 0 万円
2007 年-2009 年 合計		2 億 1 9 2 0 万円

## 2 組織の活性化について

各国ごとに平和市長会議の国内リーダー都市や事務局となる NGO を定め、国内ネットワークを組織してもらい、国内加盟都市会議を開くなど、各国の実情に沿った活動を展開する。

第 1 段階として加盟都市数が 10 都市以上の国（18 か国）が国内ネットワークの組織化に取り組み、経費については各国で寄付を募るなどの取組みを行う。

[先進的取組み] フランス、イギリス、ドイツ、ベルギー

## 3 財政基盤の充実について

平和市長会議の事務局運営経費や総会の開催経費などのほか、平和市長会議を代表して会長の広島市長や副会長の長崎市長が海外で行動する事業の経費については、広島市及び長崎市のみが負担している。特に今回の総会の開催にあたっては、広島市が会議運営費をはじめ参加者の宿泊費補助などを含め約 5000 万円を負担している。また、5 月の NPT 再検討会議の際の市長代表団会議等の取組みは、広島市及び長崎市が約 500 万円を負担するとともに、アメリカの NGO である GPA（グローバル・ピースメーカーズ・アソシエーション）をはじめ、多くのボランティアの協力により行われたものである。

このように、特定の NGO のみが負担をすることがないように、平和市長会議加盟都市をはじめ世界に資金援助を求める必要がある。また、今後、「核兵器廃絶のための緊急行動」として上記の活動に取り組んでいくためには、さらなる資金が必要となる。そのために次の活動資金の確保策に努力する。

### ①加盟都市、市民、NGO、企業等へ広く寄付を募る

NPT 再検討会議準備委員会、NPT 再検討会議などでの大規模な活動の長期計画を策定し、それらの事業に対する寄付金を、加盟都市をはじめ世界の市民、NGO、企業等から広く募る。さらに、今後、各国別の活動を進めていくために各国別組織でそれぞれ寄付口座を設けるなど、独自に活動資金を調達し、独立採算制で活動を行う。アメリカでは既に平和市長会議事務局米国代表が中心となり、GPA（グローバル・ピースメーカーズ・アソシエーション）とともに寄付などにより資金を集め、活動を行っている。

[年間寄付見込額]

区 分	寄付見込額
加盟都市からの寄付	1 0 0 0 万円
基金等からの補助	3 0 0 万円
個人・NGO 等からの寄付	5 0 0 万円
目標額	1 8 0 0 万円

[各国別事業の例]

アメリカでは、GPA が中心となり、核兵器廃絶を訴えるコンサート等の開催を計画している。こうしたイベントにより得た収益を、新たな活動資金として持続可能な平和活動とすることを計画している。

## ②総会出席負担金の増額

第 6 回総会における出席負担金は、海外都市は 1 人あたり 1 万円（国内都市は 1 都市あたり 25000 円）としているが、次回からはこの出席者負担金を増額し、総会における開催地の負担を軽減する。

## 平和市長会議規約

1945年8月、人類史上最初の核兵器が広島と長崎へ投下され、言語に絶する大惨禍を現出させ、多くの被爆者が今なお、肉体的、精神的、社会的な苦悩を強いられているにもかかわらず、核兵器は依然として廃絶されず、全人類の生存が脅かされている。広島・長崎の悲劇が再び地球上で繰り返されることなく、市民が安全かつ文化的な生活を営める環境を確保し、世界の恒久平和の実現に寄与するために、世界の都市と都市が国境を越え、思想・信条の違いを乗り越えて連帯し、核兵器の廃絶に向けて努力することを誓うものである。

われわれは、広島・長崎両市が提唱した都市連帯推進計画の趣旨に賛同し、さらに、1985年8月に第1回が開催された“世界平和連帯都市市長会議”を恒久的なものとするため、ここに平和市長会議という機構を設ける。

### 第1章 目的及び原則

(目的)

第1条 平和市長会議は、都市連帯推進計画に賛同するすべての都市（以下「連帯都市」という。）相互の緊密な連帯を通じて核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起するとともに、人類の共存を脅かす飢餓・貧困等の諸問題の解消さらには難民問題、人権問題の解決及び環境保護のために努力し、もって世界恒久平和の実現に寄与することを目的とする。

(原則)

第2条 この機構及び連帯都市は、前条に掲げる目的を達成するため、次の原則にそって行動するものとする。

- (1) この機構は、その連帯都市の置かれている実情を尊重しつつ、友好、親善を基調とするものであること。
- (2) この機構は、世界の主要な平和維持機構である国際連合との協調のもとに核兵器の全面撤廃と恒久平和の確立さらには飢餓・貧困等の諸問題の解消、難民問題、人権問題の解決及び環境保護に向けて活動するものであること。
- (3) 連帯都市は、都市間相互の交流に努め、相互理解のもとに連帯の絆をより強固にしつつ、この規約に従って目的達成のため、誠実に行動すること。
- (4) 連帯都市は、他の都市にも連帯を呼びかけて、“ヒロシマ・ナガサキの心”の普及に努め、さらに連帯の輪を広げるよう努力すること。

### 第2章 事業

(事業)

第3条 この機構は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 広く世界の都市に連帯を呼びかけること。
- (2) 国際連合など関係機関に対して、核兵器廃絶と全面完全軍縮に関するアピールを行うこと。
- (3) 連帯都市が下記の事業を推進するにあたり、必要な調整を行うこと。
  - ① 平和・軍縮又は飢餓・貧困等の諸問題の解消、難民問題、人権問題の解決若しくは環境保護に貢献するための集会または行事を開催し、宣言文、決議文等を発した場合は互いにそれら



交換し合うこと。

- ② 国連軍縮週間には、核兵器廃絶と全面軍縮に関するメッセージを国際連合事務総長及び総会議長に送るとともに、互いにそのメッセージの交換を行うこと。
  - ③ 平和・軍縮・安全保障又は飢餓・貧困等の諸問題の解消、難民問題、人権問題の解決若しくは環境保護に関する研究会または集会等を開催した場合は、その結果をとりまとめた資料・図書を各連帯都市に紹介すること。
  - ④ 平和・軍縮・安全保障又は飢餓・貧困等の諸問題の解消、難民問題、人権問題の解決若しくは環境保護に関する資料あるいは図書やパンフレットを自ら出版し、または入手した場合は、互いに紹介し合うこと。
  - ⑤ 現下の国際情勢において核軍縮こそ解決すべき緊急課題であることを考慮し、特に広島・長崎における原子爆弾被害の実態を広く市民に認識させるため“原爆写真展”などを開催すること。
  - ⑥ 広島・長崎両市は、開催に必要とする写真資料を提供するなどの協力を行うほか、原爆の被害を示す記録映画、スライド、図書類の紹介を行うこと。
- (4) その他、必要な事業を行うこと。

### 第3章 役員

(役員)

第4条 この機構に次の役員を置く。

会長 1 名  
副会長 若干名  
理事 若干名

- 2 会長及び副会長は、総会において連帯都市の市長の互選によって決定する。
- 3 会長は、この機構を統轄及び代表し、会議の議長となる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 5 理事は、会長が連帯都市の市長の中から選任する。  
なお、選任にあたっては、地域性を配慮して行うものとする。
- 6 理事は、会長及び副会長を補佐し、この機構の円滑な運営を図るものとする。

(任期)

第5条 役員任期は、次期総会において新たな役員が選任されるまでの間とし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、役員に選任された連帯都市の市長が、当該市長の職を退任し、又は辞任した場合は、後任の市長を役員とする。この場合において、任期中退任し、又は辞任した役員の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

### 第4章 会議

(総会及び理事会)

第6条 この機構の会議は、総会及び理事会とする。

(総会)

第7条 総会は、原則として4年に1回開催する。

2 総会は、第1条の目的を達成するために開催し、重要な事項を議決・承認する。

(理事会)

第8条 理事会は役員で構成し、必要に応じて随時開催する。

2 理事会は、急施を要する場合、必要に応じ、総会に代わりこの機構の意思（会長及び副会長の選任を除く。）を決定することができるものとする。

(招集)

第9条 会議は、会長が招集する。

(表決)

第10条 会議の出席都市（出席できない場合は、他の出席都市に委任することができる。以下同じ。）は、1都市につき1個の表決権を有する。

2 会議の議事は、出席都市の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

3 会議が開催できない場合は、文書によって表決することができる。

## 第5章 事務局

(事務局の設置)

第11条 この機構の事務を取り扱わせるため、広島市に事務局を置く。

(職員)

第12条 事務局に事務局長のほか若干名の職員を置く。

2 事務局長及び職員は会長が任命する。

## 第6章 経費の負担

(経費)

第13条 事務局の運営に要する経費（經常経費）及び会議の開催に要する経費（臨時経費）については、別に定める。

## 第7章 雑則

(改正)

第14条 この規約の改正は、総会において、出席都市の3分の2以上の同意を必要とする。

(委任)

第15条 この規約に定めるもののほか、この機構の運営に関し必要な事項は会長が定める。

### 改正経緯

1986年（昭和61年）11月1日 制定

1991年（平成3年）10月16日 一部改正

2001年（平成13年）8月5日 一部改正

## 第5回総会（2001年）以降の主な活動

### 1 核兵器廃絶のための緊急行動

2003年： 事業開始

2004年： 欧州議会（2月）、全米市長会議（6月）、日本非核宣言自治体全国大会（7月）、核戦争防止国際医師会議（9月）が支持決議

NPT再検討会議準備委員会参加（国連ニューヨーク本部：4月）

「核兵器のない世界を創るための記憶と行動の1年」開始（8月）

2005年： 全国市長会（日本：1月）、全米黒人市長会議（4月）が支持決議

世界社会フォーラム（ブラジル・ポルトアレグレ）で賛同要請（1月）

広島平和記念資料館、長崎原爆資料館で「国際法を守る壁」プロジェクトを実施（1月）

NPT再検討会議参加（国連ニューヨーク本部：5月）

### 2 加盟都市の増加

第5回総会開催時： 102か国・地域 508都市

第5回総会后加盟： 10か国・地域 572都市

第6回総会開催時： 112か国・地域 1,080都市

[増加した国・地域]

台湾（1都市）、ニカラグア（1都市）、セネガル（1都市）、北マリアナ諸島（1都市）、

キプロス（1都市）、ノルウェー（49都市）、フィンランド（1都市）、アルバニア（1都市）、ア

ルゼンチン（4都市）、ルーマニア（1都市）

[増加の著しい国]

ベルギー： 6都市から229都市増加し235都市

ドイツ： 103都市から74都市増加し177都市

ノルウェー： 0都市から49都市増加し49都市

スペイン： 3都市から36都市増加し39都市

フランス： 35都市から34都市増加し69都市

アメリカ： 45都市から27都市増加し72都市

イタリア： 30都市から27都市増加し57都市

イギリス： 20都市から12都市増加し32都市

### 3 核保有国・疑惑国における加盟都市の増加

2001年： 9都市

2002年： 10都市

2003年： 17都市

2004年： 23都市

2005年： 35都市（7月末現在）（加盟都市のうち核保有国・疑惑国：8か国221都市）

#### 4 世界の大学における「広島・長崎講座」設置に向けた協力プログラムの検討・実施

- 2003年： 国際基督教大学（日本）がヒロシマ・ナガサキセミナーを開催（4月）  
早稲田大学（日本）が講座を開設（4月）  
米国の日本研究学会がワークショップを開催（6月）  
広島大学（日本）が講座を開設（10月）
- 2004年： ベルリン工科大学（ドイツ）が講座を開設（4月）  
関西学院大学（日本）が講座を開設（4月）  
明治学院大学（日本）が講座を開設（4月）
- 2005年： デュポール大学（米国）がヒロシマセミナーを開催（6月）

#### 5 加盟都市における「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」の開催

- 2001年： オーバリン市(米国：9月)、ボルゴグラード市(ロシア：9月)
- 2002年： ウェリントン市(ニュージーランド：5月)、オタワ市(カナダ：11月)
- 2003年： アトランタ市(米国：9月)、コベントリー市(英国：10月)
- 2004年： オーバーニュ市（フランス：9月）
- 2005年： ナント市（フランス：1月）  
コンプトン・コミュニティ・カレッジ（米国：3月）

#### 6 国際司法裁判所の勧告的意見を都市として活用する方法の検討

- 2003年： 加盟都市への照会と「核政策に関する法律家委員会」を通じた判例情報の収集

#### 7 ホームページの内容更新による平和情報の発信と共有

- 2002年： 閲覧の利便性を高めるデザイン変更
- 2003年： 平和活動紹介コーナーやダイレクトリー等を開設
- 2004年： 核兵器廃絶のための緊急行動、広島・長崎講座のサイトを開設
- 2005年： 利便性を高めるためアドレスを簡素化

#### 8 核実験等への抗議

- 2001年： 米国の臨界前核実験に抗議（12月）
- 2002年： 米国・英国の共同臨界前核実験に抗議（2月）  
米国の臨界前核実験に抗議（6月、8月、9月）
- 2003年： 米国の臨界前核実験に抗議（9月）
- 2004年： 米国の臨界前核実験に抗議（5月）  
ロシアが臨界前核実験を数回行っていたことに抗議（8月）

## 第5回平和市長会議総会以降の活動一覧

- 2001年8月 ○第5回世界平和連帯都市市長会議を開催（於：広島市・長崎市、28か国105都市2団体参加）  
名称を「平和市長会議」に変更  
○台北市が台湾から初加盟
- 9月 ○ボルゴグラード（ロシア）において原爆展を開催（9月8日～10月7日）  
○オーバリン（米国）において原爆展を開催（9月9日～21日）
- 12月 ○アメリカの臨界前核実験に抗議  
○ロンドン（英国）加盟
- 2002年2月 ○アメリカ及びイギリスの臨界前核実験に抗議
- 3月 ○ホームページの内容更新（閲覧の利便性を高めるデザイン変更）  
○パリ（フランス）加盟
- 4月 ○レオンがニカラグアから初加盟  
○ダカールがセネガルから初加盟
- 5月 ○ウェリントン（ニュージーランド）において原爆展を開催（5月1日～12日）
- 6月 ○アメリカの臨界前核実験に抗議  
○全米市長会議総会で平和市長会議加盟を呼びかけ
- 8月 ○アメリカの臨界前核実験に抗議
- 9月 ○アメリカの臨界前核実験に抗議
- 11月 ○オタワ（カナダ）において原爆展を開催（11月21日～2003年3月17日）
- 2003年3月 ○イラクへの軍事攻撃回避のため、アメリカ、イラク、国連に声明文を送付  
○アメリカの加盟都市が50都市となる  
○ホームページの内容更新（平和活動紹介コーナー、ダイレクトリー等を開設）  
○国際司法裁判所の勧告的意見について、加盟都市を通じた判例情報の収集、「核政策に関する法律家委員会」の判例資料入手
- 4月 ○国際基督教大学（日本）が広島市でヒロシマ・ナガサキセミナーを開催（広島・長崎講座の現地学習）  
○早稲田大学（日本）が広島・長崎連携講座を開設
- 5月 ○テニアン&アギガンが北マリアナ諸島から初加盟
- 6月 ○モルフィーがキプロスから初加盟  
○日本研究学会（米国）が広島市でワークショップ「広島・長崎再検討」を開催（米国の研究者による被爆の実相の現地学習）
- 9月 ○アトランタ（米国）において原爆展を開催（9月15日～11月15日）  
○アメリカの臨界前核実験に抗議
- 10月 ○コベントリー（英国）において原爆展を開催（10月3日～10月29日）  
○広島大学（日本）が広島・長崎講座を開設  
○第6回平和市長会議理事会開催（英国マンチェスター市）
- 11月 ○「核兵器廃絶のための緊急行動」開始  
○バレルがノルウェーから初加盟

- 2004年2月 ○ホームページに「核兵器廃絶のための緊急行動」のサイトを開設  
○欧州議会が「核兵器廃絶のための緊急行動」を支持決議
- 3月 ○ホームページに広島・長崎講座のサイトを開設
- 4月 ○ベルリン工科大学（ドイツ）、関西学院大学（日本）が広島・長崎講座を開設  
○NPT再検討会議準備委員会参加（国連ニューヨーク本部）
- 5月 ○アメリカの臨界前核実験に抗議
- 6月 ○全米市長会議が「核兵器廃絶のための緊急行動」を支持決議
- 7月 ○マリーハムンがフィンランドから初加盟  
○日本非核宣言自治体全国大会が「核兵器廃絶のための緊急行動」を支持決議
- 8月 ○「核兵器のない世界を創るための記憶と行動の1年」開始  
○ロシアが臨界前核実験を数回行っていったことに抗議  
○フランスの加盟都市が50都市を超える
- 9月 ○オバーニュ（フランス）において原爆展を開催（9月14日～9月29日）  
○核戦争防止国際医師会議（IPPNW）世界大会が「核兵器廃絶のための緊急行動」を支持決議
- 10月 ○明治学院大学（日本）が広島・長崎講座を開設  
○平和市長会議が「世界市民賞」（核時代平和財団）を受賞
- 2005年1月 ○グラムシュがアルバニアから初加盟  
○ドイツの加盟都市が150都市を超える  
○アテネ（ギリシャ）加盟  
○ナント（フランス）において原爆展を開催（1月11日～2月27日）  
○全国市長会（日本）が「核兵器廃絶のための緊急行動」を支持決議  
○世界社会フォーラム（ブラジル・ポルトアレグレ）で「核兵器廃絶のための緊急行動」の賛同要請  
○広島平和記念資料館及び長崎原爆資料館において「国際法を守る壁」プロジェクトを実施
- 2月 ○日本国政府及び在日核兵器国（米・露・英・仏・中）大使館に、NPT再検討会議で核兵器廃絶に向けた積極的な役割を果たすよう要請
- 3月 ○コンプトン・コミュニティ・カレッジ（米国）において原爆展を開催（3月18日～4月22日）
- 4月 ○ブリュッセル（ベルギー）加盟  
○核保有国・疑惑国の加盟都市が200都市となる  
○サルタほか3都市がアルゼンチンから初加盟  
○全米黒人市長会議が「核兵器廃絶のための緊急行動」を支持決議
- 5月 ○NPT再検討会議参加（国連ニューヨーク本部）  
○加盟都市が1,000都市を超える（111か国・地域1,002都市：5月9日）  
○ベルギーの加盟都市が200都市を超える  
○シビウがルーマニアから初加盟  
○ホームページのアドレスを変更（利便性を高めるためアドレスを簡素化）  
<http://www.mayorsforpeace.org/>
- 6月 ○デュポール大学（米国）が広島市でヒロシマセミナーを開催（広島・長崎講座の現地学習）

表 1 : 平和市長会議年別加盟状況

年	加盟数	累計	総会	主な加盟都市(役員都市及び首都の主なもの)
1982	2	2		広島(日本)、長崎(日本)
1983	25	27		コモ(イタリア)、ハノーバー(ドイツ)、ボルゴグラード(ロシア)、ブタペスト(ハンガリー)
1984	30	57		オタワ(カナダ)、アムステルダム(オランダ)、ストックホルム(スウェーデン)、ローマ(イタリア)
1985	58	115	第1回	マンチェスター(英国)、ピリニウス(リトアニア)、ルサカ(ザンビア)、キエフ(ウクライナ)、ダマスカス(シリア)、アンマン(ヨルダン)、サアナ(イエメン)、モスクワ(ロシア)、北京(中国)
1986	49	164		リロングウェ(マラウイ)
1987	37	201		カブール(アフガニスタン)、リスボン(ポルトガル)
1988	27	228		ウィーン(オーストリア)、ウェリントン(ニューージーランド)、ソフィア(ブルガリア)
1989	56	284	第2回	マラコフ(フランス)、モンテンルパ(フィリピン)、ナイロビ(ケニア)、ベルリン(ドイツ)、テヘラン(イラン)、デリー(インド)、ジャカルタ(インドネシア)、ダッカ(バングラデシュ)
1990	4	288		
1991	10	298		ウイントフック(ナミビア)、バレッタ(マルタ)、キングストン(ジャマイカ)
1992	12	310		ティンブー(ブータン)、テグシガルパ(ホンジュラス)
1993	74	384	第3回	ハノイ(ベトナム)、クアラルンプール(マレーシア)、カトマンズ(ネパール)、モンテビデオ(ウルグアイ)、タシケント(ウズベキスタン)
1994	17	401		プノンベン(カンボジア)、ダブリン(アイルランド)、キシニョフ(モルドバ)
1995	9	410		ハバナ(キューバ)、カンパラ(ウガンダ)
1996	6	416		
1997	9	425	第4回	
1998	36	461		
1999	22	483		ミンスク(ベラルーシ)、ジョージタウン(ガイアナ)
2000	17	500		クライストチャーチ(ニューージーランド)
2001	12	512	第5回	台北(台湾)、ロンドン(英国)
2002	23	535		パリ(フランス)、ダカール(セネガル)
2003	29	562		ラパス(ボリビア)
2004	90	652		スバ(フィジー)
2005	428	1,080 (7.26 現在)		アテネ(ギリシア)、ベルン(スイス)、ブリュッセル(ベルギー)、ウランバートル(モンゴル)、ルクセンブルク(ルクセンブルク)、フィレンツェ(イタリア)

図1：加盟都市の推移

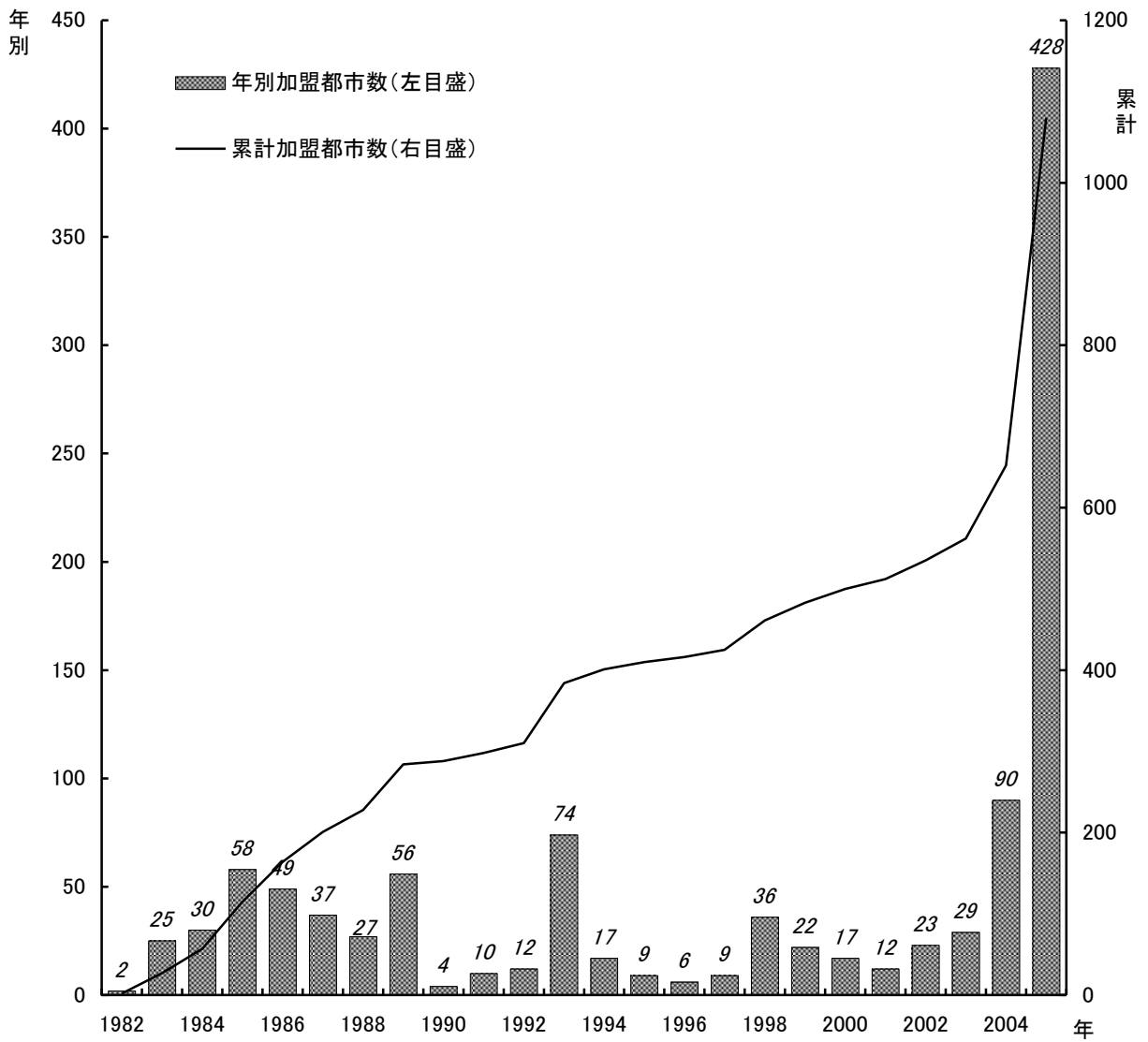




表 2 : 平和市長会議地域別加盟状況

地域	国・地域数	都市数	主な国と加盟都市数
アジア	25	124	スリランカ 19、フィリピン 14、インド 14、パキスタン 11、バングラディッシュ 8、中国7、マレーシア6
アフリカ	22	36	南アフリカ5、マリ4、ガンビア3、ザンビア3
オセアニア	8	55	オーストラリア 34、ニュージーランド 13
ヨーロッパ	38	746	ベルギー235、ドイツ 177、フランス 69、イタリア 57、ノルウェー48、スペイン 39、イギリス 32、オランダ 13、ロシア 12
南アメリカ	8	18	ブラジル 6、アルゼンチン 4、チリ2、ボリビア 2
北アメリカ	11	101	アメリカ 72、カナダ 16、メキシコ3
計	112	1,080	

\*ヨーロッパにはN I S諸国（旧ソ連の新独立国）を含む

図 2 : 加盟都市地域別構成比

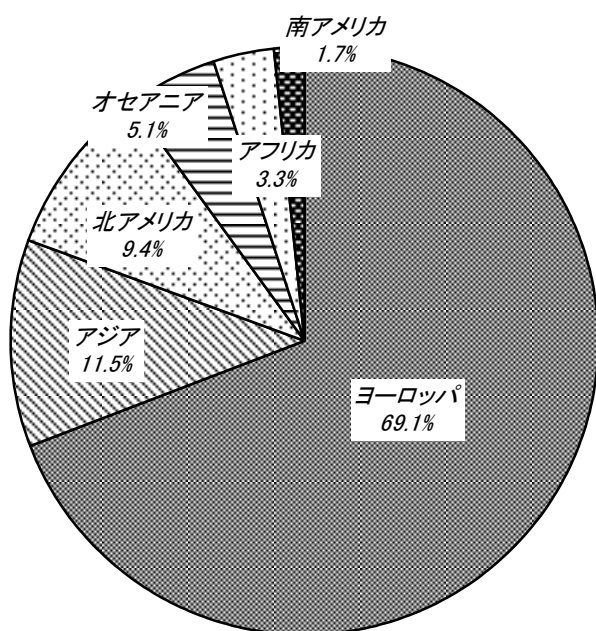


表 3 : 加盟都市の多い国

国名	都市数
ベルギー	235
ドイツ	177
アメリカ	72
フランス	69
イタリア	57
ノルウェー	48
スペイン	39
オーストラリア	34
イギリス	32
スリランカ	19
カナダ	16
インド	14
フィリピン	14

表4：核保有国・疑惑国の加盟状況

区分	国名	加盟数	主 な 都 市
核保有国	アメリカ	72	ホノルル、サンフランシスコ、ロサンゼルス、シアトル、ヒューストン、アトランタ、デンバー、デトロイト
	ロシア	12	モスクワ、サンクト・ペテルブルグ、ボルゴグラード、ソチ
	イギリス	32	ロンドン、グラスゴー、エジンバラ、コベントリー、マンチェスター、ブラッドフォード、ケンブリッジ
	フランス	69	パリ、ナント、ヴェルダン、オバーニュ、マラコフ、リヨン、カーン、シャヴィル、アンジェ
	中国	7	北京、重慶、杭州、大連、成都、武漢、福州
疑惑国	イスラエル	4	エルサレム、ハイファ、ネターニヤ、アシュケロン
	インド	14	デリー、カルカッタ、インパール、ムンバイ、チャンダルナゴール
	パキスタン	11	ベシヤワール、カラチ、クエッタ、ファイサラバード、ハイデラバード
計		221	

図3：核保有国・疑惑国の年別加盟状況

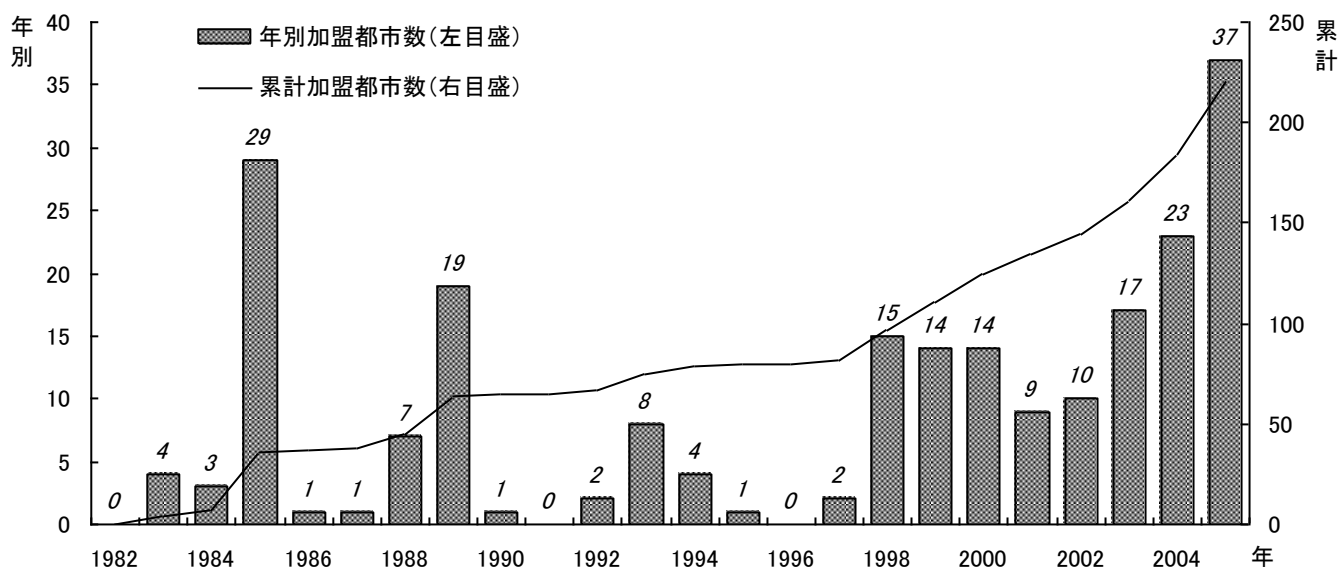


表5：核保有国・疑惑国の会議参加状況

区分	国名	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
核保有国	アメリカ	9	14	8	7	6
	ロシア	1	2	2	1	4
	イギリス	6	4	1	2	3都市・2団体
	フランス	2	5	3	6	8
	中国	6	1	1	0	0
疑惑国	イスラエル	0	1	0	0	1
	インド	0	1	2	5	7
	パキスタン	0	0	0	0	0
計		24	28	17	21	29都市・2団体



核兵器廃絶のための緊急行動  
2020ビジョン

[改訂案]

2005年8月  
平和市長会議

## 1 趣 旨

核兵器廃絶のための国際合意として 1970 年 3 月に発効した核不拡散条約（NPT）は、2000 年の NPT 再検討会議で、ヒロシマ・ナガサキの願いである核兵器廃絶を実現するためのステップとして、「核兵器の全面廃絶に対する核保有国の明確な約束」を盛り込んだ最終文書を採用しました。

しかし、現在の世界情勢を見ると、唯一の核超大国である米国は、この約束を履行しないばかりか、核兵器の先制使用さえ辞さない態度で国際社会に臨み、また、小型核兵器の研究に着手することさえ表明しています。さらに、北朝鮮が NPT 脱退を宣言し、核の保有について発言するなど、NPT 体制は崩壊の危機に瀕し、核兵器廃絶への展望が開けない状況にあります。

このため、平和市長会議は、2003 年 10 月、英国マンチェスター市で理事会を開催し、核兵器が使用されれば都市が最も悲惨な目に遭わなくてはならないとの認識のもと、市民の安全を守るべき市長が連携して、被爆 75 周年にあたる 2020 年までの核兵器廃絶を実現する「核兵器廃絶のための緊急行動」（2020 ビジョン）を開始しました。

### 平和市長会議の概要

平和市長会議は、都市と都市との緊密な連帯を通じて、核兵器廃絶に向けた市民意識を国際的な規模で喚起し核兵器のない平和な世界を実現することを目的に、広島市、長崎市が中心となって、1982 年に設立しました。1991 年には国連 NGO として国連の経済社会理事会に登録され、広島市長が会長、長崎市長が副会長を務めています。現在、112 か国・地域、1,080 都市が加盟しています。

## 2 目 標

- 1) NPT 体制において、以下のことが決定されること。
  - ① 全ての核兵器の実戦配備を即時解除すること。
  - ② 2020 年までの核兵器廃絶を実現するため、2010 年の NPT 再検討会議で「核兵器禁止条約」を締結することに向け、具体的な交渉を開始すること。
- 2) 2010 年の NPT 再検討会議において、世界各国が「核兵器禁止条約」を発効させ、核兵器の廃絶に取り組むこと。
- 3) 2020 年までに核兵器の脅威から完全に解放された平和な世界を実現すること。

### 核兵器不拡散条約（NPT）の概要

NPT は、「1967 年 1 月 1 日前に核兵器その他の核爆発装置を製造しかつ爆発させた国」即ち、米国、ロシア、英国、フランス、中国の 5 か国を「核兵器国」と定め、それ以外の国（「非核兵器国」）への核兵器の拡散を防止するとともに、核兵器国に核軍縮交渉を義務付けることを目的とする条約です。1968 年 7 月に署名のために開放され、1970 年 3 月に発効しました（日本は 1970 年 2 月署名、1976 年 6 月に批准）。現在の締約国数は 189 か国にのぼっており極めて普遍性の高い条約です。条約の運用状況を検討する会議を 5 年毎に開催することが定められています。



### 3 内 容

「核兵器廃絶のための緊急行動」は、次の4ステップで展開しています。

#### ステップ1 NPT再検討会議準備委員会への出席（2004年4月26日～5月7日）

平和市長会議は、12か国19都市の市長、副市長等により市長代表団を編成して、ニューヨーク国連本部で開催されたNPT再検討会議準備委員会に出席し、核兵器廃絶を求めるスピーチを行いました。また、国連事務次長、非同盟諸国、EU、ロシア、中国、ブラジルの政府関係者等と個別に会談し、核兵器廃絶を求める市民の声を強く訴え、核兵器廃絶に向けたネットワークの拡大に努めました。

#### ステップ2 「核兵器のない世界を創るための記憶と行動の1年」の展開 （2004年8月6日～2005年8月9日）

世界では多くの都市や平和グループが、8月6日と8月9日を記念して、両日をそれぞれ「ヒロシマデー」「ナガサキデー」と呼んで、核兵器の恐ろしさを人々に伝える取り組みを進めています。

平和市長会議は、2004年8月6日から2005年8月9日までの1年間を「核兵器のない世界を創るための記憶と行動の1年」と位置付け、市民がこれまで以上に核兵器の問題に目を向けるよう、加盟都市、世界の主要都市、反核NGOに、この期間に、パレード、コンサート、集会、祈りの会、シンポジウム、スポーツイベント、芸術コンクールなどの行事を開催するよう呼びかけました。

#### ステップ3 第7回NPT再検討会議への出席を中心とした取組み （2005年5月2日～5月27日）

平和市長会議は、16か国80都市の市長、副市長、市議会議員等により、総勢167人（うち市長51人）の市長代表団を編成してNPT再検討会議に出席し、核兵器廃絶を願う良識ある市民の声を広島・長崎両市長が代表して訴えるとともに、関連イベントに参加しました。

##### ① 平和行進・平和集会への参加

5月1日、市長代表団は核兵器廃絶と戦争反対を訴える平和行進に参加しました。平和行進は国連前からセントラルパークまで約3キロの道のりで行われ、世界各国から集まった約4万人が参加しました。ゴール地点のセントラルパークでは平和集会が行われ、平和市長会議を代表して広島・長崎両市長がスピーチを行いました。



ニューヨーク市街地での平和行進

## ② NPT 再検討会議開会式への参加

5月2日、市長代表団はNPT再検討会議開会式に参加し、世界の多くの市長が核兵器廃絶を希望しており、この会議に大きな期待をしていることを表明しました。

アナン国連事務総長は、開会スピーチで、「核兵器が使われないことを保証する唯一の方法は、核兵器を廃絶することだ。」と、核兵器廃絶の緊急性を訴えられました。

## ③ 市長代表団会議の開催

5月3日、市長代表団会議を行いました。国連の阿部信泰事務次長やバングラデシュのチョウドリー大使らがスピーチを行うとともに、国連のアナン事務総長がスピーチを行い、京都議定書や対人地雷禁止条約の締結に至るNGOの役割の重要性に触れながら、平和市長会議の役割を高く評価されました。その際、核兵器廃絶に向けた先導的かつ積極的な取り組みを求める要請書を広島市長が直接手渡しました。このほか、代表団会議では、平和市長会議としての今後の取組みなどを協議しました。



アナン国連事務総長出席のもと開催した市長代表団会議

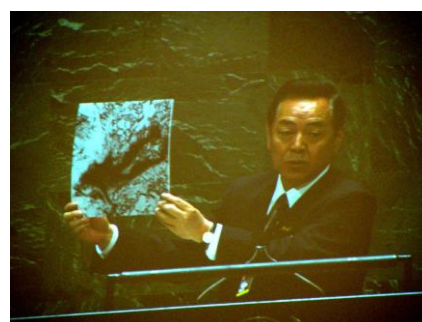
## ④ NPT 再検討会議でのNGO代表者スピーチ

5月4日、NPT再検討会議において、NGO代表としての発言の場が、午前の公式本会議終了後に設けられました。原水禁、原水協、ピースメッセンジャー都市協会、アボリション2000の代表など10人が各国政府代表を前に核兵器廃絶を求めるスピーチを行いました。この中で、平和市長会議の取組みに賛同するオノ・ヨーコ氏もスピーチを行い、今の時代に被爆者の警鐘ほど重要なものはないと述べるとともに、地球を破壊するのではなく地球を浄化し癒すことが必要だと訴えました。

長崎・広島両市長がそれぞれ演説し、賛同を示す多くの拍手が送られました。



2005年NPT再検討会議での秋葉広島市長



2005年NPT再検討会議での伊藤長崎市長

## ⑤ 非核地帯条約締約国会議への出席

NPT再検討会議を目前に控えた4月26日、非核地帯条約締約国会議の開会式に平和市長会議を代表して広島・長崎両市長が出席しました。広島市長は、締約国の代表者、IAEA（国際原子力機関）のエルバラダイ事務局長、NPT再検討会議のデュアルテ議長など国際機関の代表者とともにスピーチを行い、非核地帯としてのこれまでの取り組みを評価するとともに、これまで以上にリーダーシップを発揮するよう要請しました。

### ステップ4 「継承と目覚め、決意の年」の展開（2005年8月～）

核兵器廃絶を願う被爆者及び良識ある世界の多くの市民の懸命な訴えにもかかわらず、2005年のNPT再検討会議は、核軍縮に一向に取り組もうとしない核保有国と、核軍縮の履行を求める非保有国との意見が対立した結果、残念ながら核兵器廃絶に向けた成果は生まれませんでした。核兵器をなくすための唯一の国際合意であるNPT体制がまさに崩壊の危機にあります。

こうした状況の中、2020年までの核兵器廃絶を実現するため、平和市長会議では、以下の事業に取り組むと考えています。

#### I 短期的な取り組み内容（2005年8月6日～2006年8月9日）

2010年の核兵器禁止条約の成立及び2020年までの核兵器廃絶に向け、国際気運をさらに高めるため、今年8月6日から来年8月9日までを「継承と目覚め、決意の年」と位置付け、次のような事業に取り組む。

#### イベント関係

<b>①国連デー、世界軍縮週間での核兵器廃絶を訴える行事の開催</b>
10月24日の国連デーから始まる世界軍縮週間の期間中、世界各地で核兵器廃絶に向けた市民集会等を開催するよう呼びかける。
<b>②ワールド・ピース・フォーラムへの参加</b>
2006年6月23-28日にバンクーバーで行われるワールド・ピース・フォーラムに参加し、原爆ポスター展等を開催するとともに、他のNGOとともにワークショップを開き、平和市長会議の緊急行動への賛同を求める
<b>③国際司法裁判所の勧告的意見10周年記念行動</b>
国際司法裁判所の勧告的意見が出されて10周年を迎える2006年7月に、NGO団体等の協力を得て、オランダ・ハーグ市で平和集会を行うとともに、「国際法を守る壁」（ブロック6万個・300メートル）を展示し、国際法を守るとともに勧告的意見を遵守するよう求める。 また、各加盟都市において勧告的意見に関するシンポジウム等を開催するよう呼びかける。

#### プロジェクト関係

<b>①国連総会第一委員会における特別委員会の設置</b>
国連総会第一委員会において核兵器のない世界の実現と維持とを検討する特別委員会を設置するよう働きかける。この一環として10月～11月に国連でロビー活動を行う。
<b>②Ask the People キャンペーン</b>
核保有国や核保有能力を持つ国々で核兵器に関する世論調査を行うよう、各国の平和市長会議加盟都市が、自国のマスコミに働きかける。世論調査の結果を各国政府に伝え、国民の大多数が核兵器廃絶を望んでいることを訴える。

<b>③Mega-port, Mega-impact キャンペーン</b>	
	大規模港湾がテロリスト等により核兵器で破壊された場合、港湾の被害のみならず、世界の流通機能に甚大な被害を与える。このことを広く世界へ伝え、核兵器の廃絶に向けた世論の醸成を行う。
<b>④平和関連会議への参加</b>	
	2005年9月25-28日にトルコ・ネウシェヒール市で行われる平和国際都市会議に参加し、原爆ポスター展等を開催するとともに、ワークショップを開き、平和市長会議の緊急行動への賛同を求める。
<b>⑤アドバイザー委員会設置及び平和市長会議の連携強化</b>	
	会長の諮問機関として、国際的に活動しているNGOの代表者などをメンバーとするアドバイザー・委員会を設置し、Eメールなどで意見の聴取、意見交換などを行う。さらに、平和市長会議の加盟都市間の情報交換等により連携を強化する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・英文ホームページ作成</li> <li>・データベース管理及び広報</li> </ul>
<b>⑥教育的プロジェクトの推進</b>	
	加盟都市において、「被爆体験を読み語るプロジェクト」や加盟都市の大学での広島・長崎講座の開講など、若い世代への被爆体験の継承を実施するよう働きかけ、当該プロジェクトの実施希望都市には、これらのプロジェクトに要する資料等を送る。
<b>⑦活動資金の獲得活動</b>	
	各種の基金から最大限の補助を得るための活動を行う。 平和市長会議の連携や活動資金の確保のための国別支部の設置を促進する。
<b>⑧事務局運営及び海外活動拠点機能の整備</b>	
	平和市長会議事務局の恒常的な運営に加え、国連でのロビー活動をはじめ米国や欧州等で積極的な活動ができるよう活動拠点機能を整備する。

## II 中・長期的取組み内容

国連の枠組みによる核兵器禁止条約の実現に向け、NPT再検討会議準備委員会への出席等を通じて国連や国際社会に働きかけ、2010年の核兵器禁止条約の成立を目指す。



## 【参 考】

### ●連帯・連携強化

幅広い協力と相互支援を開始当初から緊急行動は大切にしてきました。キャンペーンは、これまで以上に協働・調整した行動を強調します。主要な協力者、関連したキャンペーンは以下のとおりです。

#### ①アボリション・ナウ・キャンペーン

アボリション 2000 は、アボリション・ナウ・キャンペーンを通じて、他の支持者との連携を深める主要なパートナーであり、今後もそうあり続けます。アボリション 2000 のメンバーとして平和市長会議は、2005 年にニューヨークで採択されたアボリション・ナウに従ってアボリション・ナウ・キャンペーンを更新し実施するため、他のメンバーと協働します。

#### ②日本の反核組織

日本の特に広島・長崎の反核組織は、平和市長会議の重要なパートナーです。全ての活動はこうした組織を密接に連携して行われます。また、アボリション 2000 や日本国外の他の支持者と連携して行動するため、こうした組織を支援します。

#### ③他の地方自治体とのネットワーク

平和市長会議は、全米市長会議及び姉妹都市国際協会（いずれもワシントンが本拠地）との密接な連携関係を構築しました。日本の市長会は 2020 ビジョン・キャンペーンに賛同しました。非核自治体協会は、特に、日本とヨーロッパでは、強力な支援者です。イタリアの二つの自治体のネットワークはキャンペーンを賛同しました。また、ピースメッセンジャー都市国際協会とも当然密接な関係にあります。こうした兄弟関係は深まっていくでしょう。こうしたことは他の国でも真似られるべきです。国際的な組織として、平和市長会議は、市長及び地方自治体の地域的及び国際的な団体との連携関係を構築することが重要です。国レベルの会議を開催することは、平和市長会議加盟市長が顔を会わせお互いを知るよい機会を提供することとなります。地域の平和活動家がこうした活動の実施支援に非常に役立ちます。なぜなら、市長は、国レベルの会議をまだキャンペーンの一環として考えていないからです。

#### ④国会議員

2004 年及び 2005 年にニューヨークで、平和市長会議と核軍縮のための議員ネットワークは会議を共催しました。2005 年の会議では、市長及び議員に接触するための組織的な道具として有益であるとの共同宣言を採択しました。議員は一つの都市の中に選挙区を持っています。たいていの場合、彼らは市長との密接な関係を維持し続けることや市民の要求に応えることに関心があります。国会議員は、国連の日や軍縮週間の活動（上記参照）のような、市役所で開かれるイベントに招待されなければなりません。政治システム上、国会議員は監視監督機能を持っています。その機能は、官僚を彼らの前で宣誓尋問することが可能です。このことは、核兵器のない世界を実現するための行動計画を作成することにやる気のない政府の姿勢を糾弾するために重要です。

#### ⑤「臨戦態勢の解除」プロジェクト

44 人のノーベル賞受賞者、コフィー・アナン事務総長、NGO のリーダーたち及び増えつつある政府は、全ての核兵器国が臨戦態勢政策を棄てるよう要求しています。

このプロジェクトは、人類が偶発的に消滅することを避けるために、簡単で道理的な絶対に必要なステップを取ることを支持します。平和市長会議はこのプロジェクトを広め支持を得ます。

#### ⑥ドイツ・ポスター・キャンペーン及び国際法を守る壁

これらのキャンペーンは訴え有効性を主張します。平和市長会議は支援し可能な様々な方法でこれらから学びます。

#### ⑦「平和の柱」キャンペーン

ベルギーのフォー・マザー・アースが、世界中の都市に平和の柱を設置する企画を推進しています。このキャンペーンは、平和市長会議にぴったり合います。このため、我々は、卓越した貢献を行った都市に与える平和市長会議賞として「平和の柱」プロジェクトを開始することを検討するなど協働を模索します。

#### ⑧組織の優先度

次に掲げる事業は、緊急行動及び平和市長会議の通常の活動の両方に関連するものです。

#### ⑨リクルート（加盟都市の募集）

我々のネットワークを拡大し強化するため、平和市長会議は新たなメンバーを募集します。我々の目標は、2006年8月6日までに、2006の加盟都市とすることです。我々は、市長の他のプログラムでの市長募集を含む、関係者との連携を推奨します。我々は、他の人々により行われる署名、請願、声明、決議活動を歓迎します。

#### ⑩平和委員会への支援

平和市長会議は、加盟都市及び地方活動家に、世界中の都市にある平和委員会との連携を推奨します。指定された市職員によって開催・統括される平和委員会は、市政府及びお互いに調整・協力することについてどの都市においても平和と正義社会を支援する素晴らしい手法です。このプロジェクトは、平和市長会議協力のもと、世界市民協会及び世界平和のための国際教育者協会によって実施されます。

### ●緊急行動への賛同の輪の広がり

#### ①欧州議会での支持決議（2004年2月26日）

2004年2月26日、ベルギー・ブリュッセルで開催された欧州議会の本会議で、平和市長会議の緊急行動を支持する決議文が採択されました。

#### ②全米市長会議での支持決議（2004年6月28日）

2004年6月28日、アメリカ・ボストンで開催された全米市長会議(加盟都市数 1,183)の第72回総会で、平和市長会議の緊急行動を支持する決議文が採択されました。

#### ③日本非核宣言自治体全国大会での支持決議（2004年7月30日）

2004年7月30日、日本非核宣言自治体協議会による第19回非核宣言自治体全国大会が長崎市において開催され、平和市長会議の緊急行動を支持する決議文が採択されました。

#### ④核戦争防止国際医師会議（IPPNW）世界大会での支持決議（2004年9月16日）

2004年9月16日、核戦争防止国際医師会議世界大会が、中国北京で開催され、平和市長会議の緊急行動を支持する決議文が採択されました。

⑤全国（日本）市長会での支持決議（2005年1月26日）

2005年1月26日、全国（日本）市長会が、核兵器を巡る世界情勢が深刻さを増す中、平和市長会議の緊急行動を紹介し、核兵器廃絶に向けた国内外の世論が一層喚起され、核兵器のない世界の一日も早い実現を求める決議文を採択しました。

⑥全米黒人市長会議での支持決議（2005年4月30日）

2005年4月30日、全米黒人市長会議が、平和市長会議とともに2020年までに核兵器を廃絶するための交渉開始をアメリカ合衆国大統領及び政府に求める旨の決議文を採択しました。

問合せ先：財団法人広島平和文化センター国際部平和連帯推進課  
〒730-0811 広島市中区中島町1-2  
TEL：082-242-7821 Fax：082-242-7452  
Eメール：[mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp](mailto:mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp)  
URL：<http://www.mayorsforpeace.org/>

**アイデアをお寄せください**

キャンペーンを効果的に実施する。または、幅広く情報を提供するためのアイデアを上記問合せ先にお寄せください。平和市長会議のウェブサイトからでもお送りいただけます。